資料　2

第９次富山県職業能力開発計画に係る平成 24 年度の本県予算案の概要

【　】 以外は商労所管事業

第９次計画の実施目標

基本的施策とこれまでの主な取組み

平成 24 年度における取組み（新規・重点）

１　高度・先端的なものづくり分野の人材育成

(1) 先端的なものづくり分野の人材育成
- ものづくり研究開発センターの開設（H23.4）
- 富山県ものづくり大賞の創設（H23～）

(2) ものづくりの高度化のための人材育成
- テクニカル・エンジニア育成塾の開催(H23～)
- オーダーメイド型訓練の充実

(3) 高度熟練技能の継承・熟練技能者の育成
- 熟練技能者出前講座の開催(H23～)
- とやま技能継承塾の実施
- ものづくり技能エキスパートのデータベースの構築・提供

(4) 将来のものづくり産業を担う人材の育成
- 高等学校の探究科学科の開設（H23～）【教委】
- とやま科学オリンピックの開催（H23～）【教委】
- 高校生ものづくり技能人材育成塾の開催(H23～)

ものづくり研究開発センターを活用した人材育成　目標１

ものづくり研究開発センターを活用し、高度なナノテクものづくり人材を育成

(新)高度ナノテク人材育成事業

県内企業者を対象に、高度なナノテクに関する研修を実施

グローバル化に対応した人材育成　目標１・４

ものづくり企業の海外進出や海外ビジネスを支援するため、グローバル化に対応した職業訓練を開設

(新)グローバル人材育成支援事業

「グローバル人材育成講座」（在職者訓練）の新設

「グローバル人材育成コース」（離職者訓練）の新設

２　産業構造の変化に柔軟に対応する人材育成

(1) 円滑な労働移動のための人材育成

(2) 高い雇用吸収力が見込まれる分野の人材育成
- 介護分野など求人ニーズの高い産業分野の職業訓練の拡充(H21～)
- とやま観光未来創造塾の開講(H23～)【観・地】

成長分野に対応した職業訓練の充実　目標２・４

今後成長が期待される分野に対応した職業訓練を拡充

(拡)委託訓練の拡充

成長分野（環境、エコ等）に対応したコースの開設

介護の職業訓練の充実　目標２・４

高い雇用吸収力が見込まれる介護の離職者訓練の実技指導等の充実を図るため、介護訓練専門員を配置

(新)介護訓練強化事業

介護訓練専門員の配置（2 人）

介護関係職員の研修の充実　目標２

介護サービスの充実を図るため、介護関係職員を対象とした研修を実施

(新)主任ケアマネジャー医療介護連携研修事業　【厚生】

３　職業生涯を通じたキャリア形成支援の充実

(1) 学校教育段階からのキャリア教育の充実
- 「社会に学ぶ 14 歳の挑戦」、高校・大学生等のインターンシップ　【教委】

(2) 若年者の職業能力開発の促進
- デュアルシステム職業訓練の実施
- 若手技能者“やる気塾”の開催(H22～)

(3) 企業の在職者に対する体系的な職業能力開発への支援
- オーダーメイド型訓練の拡充

(4) 高齢者の職業能力開発や再就職支援

(5) 特別な支援を要する者の職業能力開発の推進と就職支援
- 母子家庭の母等、障害者に対する職業訓練の実施

キャリア形成支援の充実　目標３・６

若年者の職業意識の向上、キャリア形成を支援するため、きめ細かなキャリア・コンサルティングを実施

(拡)職業訓練キャリア形成支援事業

技術専門学院にキャリア･コンサルタント（1 人）の配置等体制の強化

高齢者の就業支援の充実　目標３

元気な高齢者がもっと活躍できるエイジレス社会の実現に向けた環境づくりを推進

(新)とやまシニア専門人材バンク事業

専門的な知識・技術等を有する高齢者を登録する人材バンクを設置し、高齢者の就業と県内企業の人材確保を総合的に支援

４　雇用のセーフティネットとしての職業能力開発（離職者訓練）の推進

(1) 雇用情勢の変化に迅速・柔軟に対応する職業訓練の実施

(2) 求人ニーズや労働市場の情勢を踏まえた職業訓練の機会の提供と就職支援
- 施設内訓練の電気工事科の設置(H22～)
- 離職者訓練の大幅な拡充(H21～)

離職者訓練の拡充　目標４・２

求人・求職ニーズ、企業の人材育成ニーズに応じた離職者訓練を拡充

(拡)委託訓練の拡充（H23:1,682 人→H24:1,900 人（＋218 人））
- 資格取得コースの充実（保育士、不動産ビジネス、電気工事士、インテリアコーディネイター）
- グローバル人材に対応したコースの新設、成長分野に対応したコースの開設（再掲）

５　技能の振興・ものづくりを支える機運の醸成

(1) 技能振興、技能労働者の地位向上のための環境整備
- 「とやまの名匠」の認定の拡充（4 人/年→10 人/年）(H23～)

(2) 技能者が意欲的に技能向上に取り組むための環境整備
- 技能五輪の参加等への支援拡充(H23～)
- 全国大会の上位入賞者への知事奨励賞の創設(H23～)

(3) 若者のものづくりマインドの醸成

ものづくりを支える機運の醸成　目標５

技能の振興・ものづくりを支える機運の醸成を図るため、県民のものづくり体験の場を提供

(新)とやまのものづくり普及啓発事業

「とやまの匠ものづくりフェア」、「ものづくり出前体験教室」の開催

６　職業能力開発の推進体制の整備

(1) 県が行う職業能力開発の向上・改善

(2) 国、県、市町村、民間及び産業界の連携の促進

(3) 企業の職業能力開発力向上への支援
- オーダーメイド型の在職者訓練の大幅な拡充
- 認定職業訓練校への支援

職業能力開発の向上・改善　目標６

県内ニーズを踏まえた職業訓練の見直しを図るため、外部有識者による外部委員会を設置

(新)「外部委員会」の新設

技術専門学院内に労働局、経済団体、企業等で構成する｢外部評価委員会｣を新設